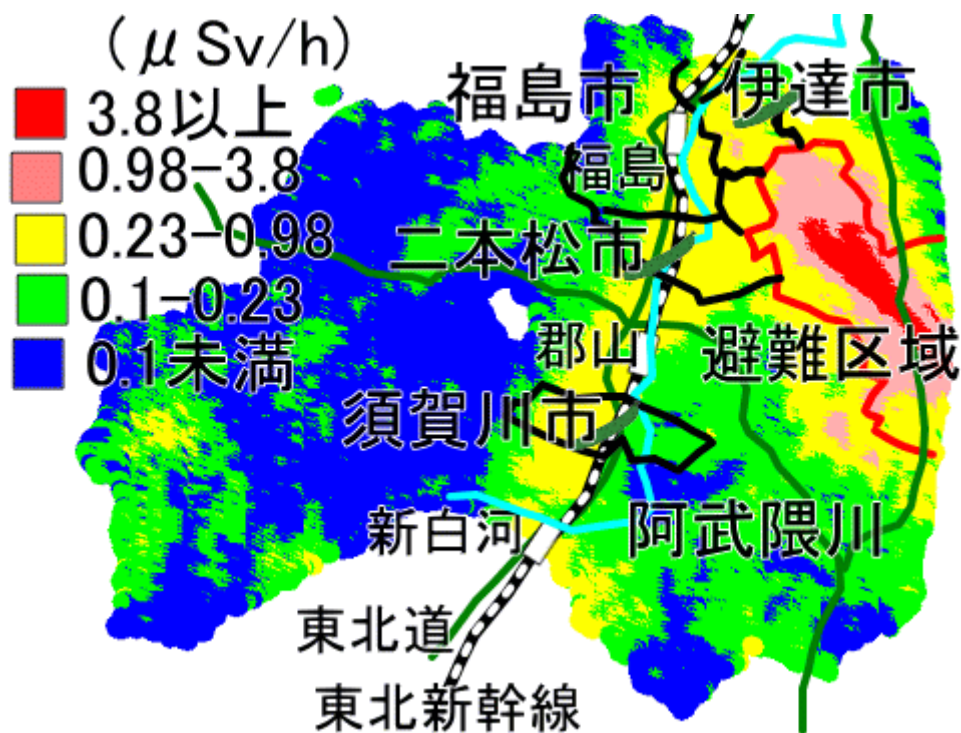
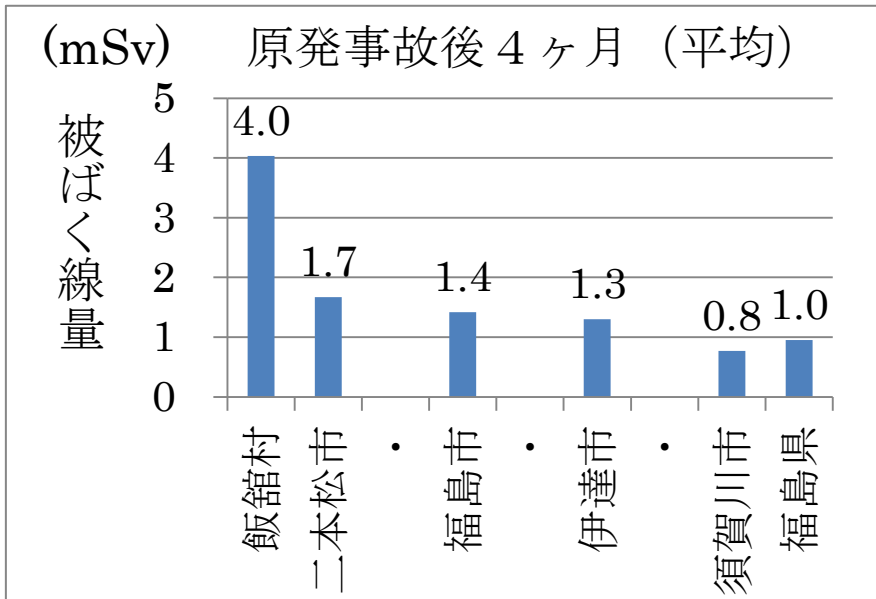


図一1 福島県のキュウリの生産量



図一2 本記事で取り上げる市や町



図一3 福島県のキュウリ主産地等の被ばく線量（原発事故後4ヶ月）

■ 暫定規制値と基準値についてはこちらをご覧ください  
■ は基準値（平成24年3月以前は暫定規制値）

品目	生産市町村名 (クリックで地図表示)
キュウリ	須賀川市

図一4 福島のキュウリの主産地の検査結果



# 消費者の皆様へ

やさい編

(平成27年7月3日現在)

福島県では次の農林水産物の放射性物質を測定し、基準値(100Bq/kg)を下回っていることを確認しました。

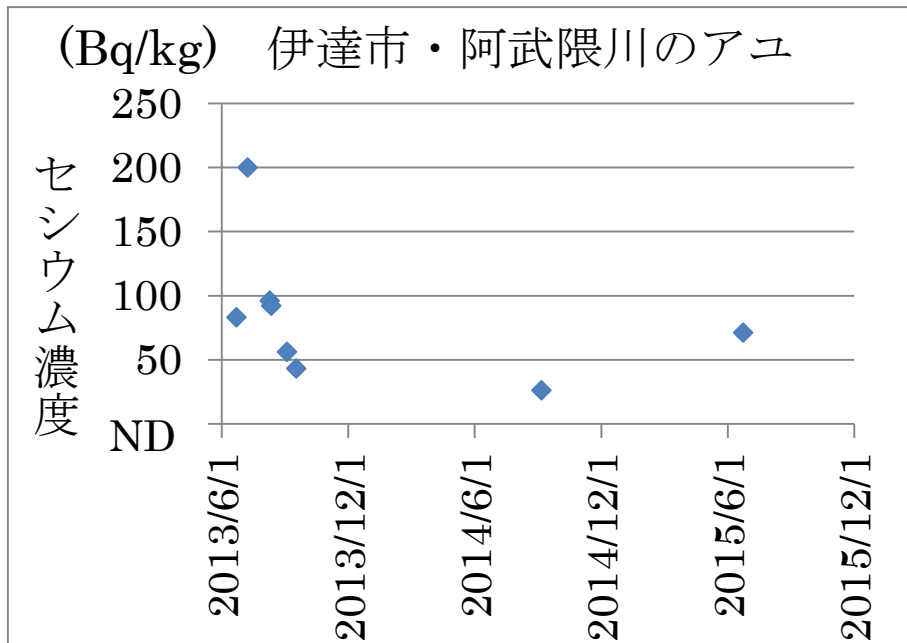


## 季節の野菜

<葉物> アスパラガス、ほうれんそう、キャベツ } の葉菜類

<実物> きゅうり、トマト、ピーマン、ナス、カボチャ、  
さやいんげん、とうもろこし、エダマメ

図一5 福島産キュウリは検査しており「安全」だと主張する福島県



図一6 伊達市・阿武隈川産アユのセシウム濃度推移



図一 7 福島産モモがない福島県福島市のスーパーのチラシ

#### 図表集に利用のご注意とお願い

- ① 本図表集ならびに(=^・^=)のブログの記載内容（リンク先を含む）については一切の責任を持ちません。
- ② 記載の内容を利用するか否かはすべて個人の責任でお願いします。
- ③ 上記に係らずご意見、ご要望、ご感想を歓迎します。当該記事への書き込みまたは下記のメールアドレスまでご連絡ください。  
「[aityan2000@excite.co.jp](mailto:aityan2000@excite.co.jp)」
- ④ 本図表集はPDF形式ですが、原図がご希望の方はメールにてご請求をお願いします。
- ⑤ (=^・^=)のブログに書き込みをする場合は、以下を注意してください。守らない場合は削除等の処置をとる場合があります。
  - ・法令に反する事（選挙期間中に選挙運動となりそうなことをメールアドレス等の記載なく投稿すれば公選法違反になります）
  - ・アダルトサイト等のリンクなど「公序・良俗」に反する書き込み
  - ・個人情報など公表にふさわしくない内容。以前の例ですと、勤務先、大まかな住所（市町村単位）、出身地などを別々の記事に投稿された方がいましたが、読み合わせれば個人が特定されます。十分に注意してください。
  - ・当該記事と無関係な書き込み（A記事の対するコメントをB記事するようなことは止めてください）（読者は理解できません）
  - ・記事とは関係のない書き込み（読者の迷惑です）
  - ・繰り返し同じ趣旨のコメントを繰り返す事（読者の迷惑です）
- ⑥ 本図表集にはリファレンスおよび図の説明は省略します。該当の記事をご覧ください。